入　札　告　示

札幌市告示第3994号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成４年規則　　第９号）第４条の規定に基づいて告示します。

令和８年10月23日

札幌市長　秋元　克広

記

1　契約担当部局

〒060-0002　札幌市中央区北２条西２丁目 STV北２条ビル５階

札幌市教育委員会 総務部 総務課 財務係　TEL011-211-3825

メールアドレス　kyouiku-zaimu@city.sapporo.jp

2　入札に付する事項

(1)　購入等件名及び数量

教育用ICT機器（藻岩）　　一式

(2)　購入等件名の特質等

入札説明書による。

(3)　納入期限

令和９年１月29日(金)

ただし、冬季休業期間中に設定作業を行うことから、納入物品は令和８年12月18日(金)までに納入準備を完了することとし、担当課に日程を確認の上納入すること。

(4)　納入場所

入札説明書による。

(5)　入札方法

総価で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3　入札参加資格

(1)　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2)　令和８～11年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「電気機械器具卸小売業」に登録されている者であること。

(3)　会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4)　札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5)　事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(6)　本告示に示した物品の納入が十分に可能な者であること。

4　入札書の提出場所等

⑴　入札参加提出書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

上記１に同じ。

⑵　入札説明書の交付方法

上記１の場所にて交付する。

⑶　入札参加提出書類の受領期限

令和８年11月５日（木）　16時00分（送付の場合は必着のこと。）

※　提出書類については、下記５⑶に別途掲示。

⑷　事前に持参または送付により入札書を提出する場合の提出期限

令和８年11月10日（火）　16時00分（送付の場合は必着のこと。）

※　事前提出方法は下記⑹ア及びイに別途掲示。

⑸　入札の日時及び場所

日時：令和８年11月11日（水）　10時10分

場所：札幌市中央区北２条西２丁目 STV北２条ビル４階

札幌市教育委員会入札室

⑹　入札書の提出方法

上記⑸の指定日時及び場所において、紙入札方式により直接入札箱へ　投函すること（電送による提出は認めない。）。

なお、事前に入札書を提出する場合は下記のとおりとする。

※　電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ア　持参により提出する場合、入札書は「添付資料１－様式１」にて作成し、封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に入札者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和８年11月11日（水）10時10分開札　教育用ICT機器(藻岩)の入札書在中」の旨を記載し、上記１宛てに上記⑷に示す入札書の提出期限までに持参すること。

イ　送付により提出する場合、二重封筒とし、入札書を入れる封筒（内封筒）は、上記アのとおり作成及び記載すること。外封筒及び内封筒ともに入札者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和８年11月11日（水）10時10分開札　教育用ICT機器(藻岩)の入札書在中」の旨を記載し、上記１宛てに上記⑷に示す入札書の提出期限までに送付すること。

ウ　入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

⑺　開札

入札終了後直ちに上記⑸の場所にて行う。

5　入札手続等

⑴　入札保証金

免除

⑵　契約保証金

要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して５日後（５日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行

う。
　ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に規定に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。
⑶　入札者に要求される事項
　本告示に示した物品を納入できることを証明するため、納入予定製品の出荷証明書及び規格構成一覧を上記４⑶で示す期限までに提出しなければならない。電子メールにより提出する場合、事前に上記１の契約担当部局あてに電子メールにて提出することを申し出たうえで、差出人アドレスは「札幌市競争入札参加資格（物品・役務）」に登録されている見積依頼用メールアドレスとすること。
　また、入札者は、開札までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効
　本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否
　要
⑹　落札者の決定方法
　札幌市契約規則第７条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。